

令和6年度

輝かしい未来へ

ガイダンス



OSAKA PREFECTURAL
CHUO
SENIOR HIGH SCHOOL

大阪府立中央高等学校

〒540-0035 大阪市中央区釣鐘町1丁目1番5号

TEL. (06) 6944-4401

2 学校生活のルール・マナーについて

(1) 生徒心得

本校のモットーである「活力ある」、「責任もてる」、「知識を身につけた」生徒になるよう心がけてください。学習を志す生徒として、ルールを守り、マナー・モラルの向上に努め、以下の事項を心得て学校生活を送ってください。

ア みんなが気持ちよく生活できるようにしましょう。

学校は公共の場であり、皆さんが学習する場所です。お互い気持ちよく生活できる環境を、皆さんでつくりましょう。また、学校内外の環境美化にも心がけましょう。

イ 充実した学校生活を送りましょう。

高校生の本分は勉強です。自ら学習する姿勢を養い、規則正しい生活を心がけ、アルバイトや部活動との両立を図り、充実した学校生活を送ってください。特にアルバイトについては、勤務時間など学校生活に支障をきたさないように十分注意しましょう。

ウ 公共物を大切にしましょう。

学校の物を壊したり、落書きしたりすることがないように、公共物を大切にすることをもちましよう。万が一、破損した場合は生徒指導室に報告してください。

(2) ルール・マナー

ア 貴重品・ロッカーの管理

- ① 学校には、学習に必要なものを持ってこないようにしましょう。校内で盗難が起きることもありますので、各自の貴重品は、各自でしっかり管理してください。
- ② 本校では、希望者に対して、生徒ロッカーを貸し出しています。各自が責任を持って、自分の荷物を管理してください。
- ③ 盗難や不正使用防止のため、頑丈な鍵を必ず各自で用意してください。鍵をせずに使用している場合は、使用停止する場合があります。(鍵は25mm程度の南京錠が適当)
- ④ 生徒ロッカーの破損、鍵の紛失や不正使用などの問題があればチューターの先生か生徒指導部に連絡してください。

イ 自転車通学について

- ① 交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。また、乗用時はヘルメットを着用してください。通学途中で事故にあった場合は、チューターの先生か生徒指導室に報告してください。なお、自転車通学希望者は自転車保険の加入が必要となりますのでご注意ください。
- ② 自転車で通学を希望する者は、生徒指導室で手続きをしてください。(詳しくは、P.16のQ&Aを参照のこと)定期的に手続きをしていない自転車を撤去する「生徒指導ウィーク」を実施します。
- ③ 本校では自動車やバイク、特定小型原動機付自転車などでの通学は認めていません。

ウ 服装について

登校時の服装は自由ですが、高校生らしく動きやすい服装を心がけてください。また、校内では生徒証(P.4参照のこと)を着用するようにしましょう。なお、刺青やタトゥーは認めていません。

エ 携帯電話・スマートフォンなどについて

- ① 携帯電話などを持つ場合は、使用について保護者と十分に話し合ってください。モラルある使用を心がけ、個人情報の取り扱いにも十分注意しましょう。
- ② 授業中は電源を切り、鞆の中に入れてください。また授業中以外でもまわりの人に迷惑をかけないようにマナーについては十分に注意してください。
- ③ 学校のコンセントを使って、充電することは禁止です。(ゲーム機等を含む)

オ 先生の指導・注意に従ってください。

- ① 皆さんが快適で楽しく学校生活を送り、しっかりと学習できるように、指導・注意が行われます。
- ② 次の行為については、特別指導を行います。

(ア) 喫煙及び喫煙具所持	(サ) 自動車・単車通学
(イ) 飲酒	(特定小型原動機付自転車含む)
(ウ) 暴言	(シ) 交通違反
(エ) 暴力行為	(ス) 賭博行為
(オ) 授業妨害	(セ) 覚せい剤などの薬物乱用
(カ) 考査における不正行為	(ソ) 薬物売買
(キ) 器物損壊	(タ) 風俗または性に関わる問題行動
(ク) 万引き	(チ) いじめ、誹謗、中傷
(ケ) 窃盗	(ツ) その他本校の教育活動・環境を
(コ) 恐喝	著しく阻害する行為

注) 喫煙及び喫煙具所持の行為には、電子タバコなども含まれます。
また、同席者に対しても指導・注意が行われます。